

臨時休業延長のお知らせ

令和2年5月5日

施設利用者様 各位

平素より弊社施設をご愛顧いただき誠に有難う御座います。

5月4日の緊急事態宣言延長を受け下記の期間、臨時休業を再延長させていただきます。

2020年5月9日(土)～5月15日(金)

ご不便ご面倒お掛け致しますがご理解頂けますようお願い申し上げます。

5月16日(土)以降の営業につきましては**5月14日発表予定の政府判断を考慮し改めて検討して参ります。**

尚、6月度分のレンタルコートご予約につきましては営業再開次第、受付を開始させていただきます。

休業につきましては賛否両論あることは理解しております。

現時点で東京都の休業要請については新型コロナウイルス拡大防止の観点から基本的には受け入れる方向で対応して参ります。

「緊急事態宣言」自体、私自身もそうですが皆様にとっても初めての経験かと思えます。臨時休業については様々な状況を加味した上での苦渋の決断であったことをご理解頂けますと助かります。皆さんのテニス再開はもちろんのこと一日も早く平穏な日々が取り戻せるよう私自身も行動に注意しながら再開時期を検討してまいりたいと思えます。

ご理解ご協力頂けますよう重ねてお願い申し上げます。

令和2年5月5日

水郷テニス練習所

代表 鈴木 賢一